

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年2月18日
【会社名】	株式会社 ケーヒン
【英訳名】	KEIHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田内 常夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(3345)3411(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山家 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(3345)3411(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山家 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2016年2月16日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券の一部（上場有価証券1銘柄）を売却したことにより、売却益が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2016年3月期の個別決算において、当該売却に伴い3,613百万円の特別利益を計上いたします。

以 上